

千葉県農政審議会議事録

1 日 時 令和5年4月27日(木) 午後2時～4時30分まで

2 場 所 ホテルプラザ菜の花4F棟1・2

3 出席者 [審議会委員] ※敬称略

酒井 茂英 、 實川 隆 、 菊岡 たづ子 、 プリティ長嶋
安藤 一男 、 北村 新司 、 林 茂壽 、 伊藤 はつ子
杉野 宏 、 江波戸 一治、新行内 功 、 早川 結子
沼澤 説子 、 戸塚 幹夫 、 櫻井 清一 (15名)

[県職員]

農林水産部長、農林水産部生産流通戦略担当部長、農林水産部次長(事)
農林水産部次長(農)、農林水産部次長(農土)、農林水産部次長(農)
農林水産政策課長、農林水産政策課副課長、農林水産政策課政策室長
団体指導課長、生産振興課長、流通販売課長、担い手支援課長
農地・農村振興課長、農地・農村振興課担当課長、安全農業推進課長
耕地課長、畜産課長、森林課副課長

4 議 事 (1) 会長・副会長選出

(2) 千葉県農林水産業振興計画(2018～2021)の総括と今後の取組について

(3) 報告事項

① 地域計画の策定推進について

② 「みどりの食料システム法」の基本計画の作成について

5 審議内容

発言者	発言内容
<p>【司会】 農林水産政策課 副課長</p>	<p>【開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは定刻に若干早い時間になりますけれども、皆様お揃いでございますので、只今から千葉県農政審議会を開会いたします。 ・ 私は農林水産政策課副課長の宮川でございます。よろしく申し上げます。 <p>はじめに、お手元に配付した資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、本日は審議会委員 16 名のうち 15 名の出席をいただいております。 <p>委員の半数以上が御出席されておりますので、本審議会の設置根拠である千葉県行政組織条例第 32 条第 2 項の規定によりまして、本日の審議会は成立していることを御報告申し上げます。 ・ それでは初めに前田農林水産部長から挨拶申し上げます。 </p>
<p>農林水産部長</p>	<p>【挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 皆様お疲れ様でございます。 <p>この 4 月の人事異動で農林水産部長を拝命いたしました前田と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の皆様にはご多忙の中、農政審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。 ・ また日頃から本県農業の振興に向けて、それぞれの立場で御尽力いただいていることに感謝申し上げますとともに、この度の改正にあたり、委員への就任にご快諾をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。 ・ 農政審議会は千葉県の農業に関する基本的施策について総合的に調査、審議をいただくもので、一昨年度は、本県農業の振興を図る上で最も重要な農林水産業振興計画の策定についてご審議いただきました。 ・ 本日はこの計画の前の計画である、平成 30 年度から令和 3 年度までの振興計画の最終評価と、農業産出額向上に向けた取組について、ご意見をいただければと存じます。 ・ またこのほか、農地の集約化に重点を置いた地域計画の策定推進、及びみどりの食料システム法の基本計画の作成について報告をさせていただきます。 ・ 前計画の策定時からいたしますと、少子高齢化が進んだことに加えまして、予期できなかった新型コロナウイルス感染症の拡大、あるいはロシア・ウクライナ情勢が与えている世界経済への影響、物価高騰や円安の進行など、国際情勢も大きく変化しております。さらに、食料自給率の向上ですとか、食料安全保障の強化への関心など、農業を取り巻く状況も大きく変化しております。 ・ また残念なことに、昨年 12 月に発表されました本県の農業産出額は全国 4 位から 6 位に後退したこともございます。

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業につきましては、今後も持続可能な成長産業として発展させることが重要であると考えておりました、状況の変化を的確に把握し、その変化が及ぼす影響を踏まえた上で、対策を講じていく必要があると考えております。 ・皆様からいただいたご意見を今後の振興策に活かして参りますので、忌憚のないご意見、活発なご審議をいただくことをお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。 <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、本日まで出席の委員の皆様をご紹介します。 委員の皆様方には令和4年11月1日付けで、令和6年10月31日までの2年間、委員へのご就任をお願いしているところです。 ・それでは、皆様のご紹介を申し上げます。 <p>(委員の紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは議事に入らせていただきます。 ・議事1 本審議会の会長、副会長の選任でございます。 今回は委嘱後初めての審議会となりますので、会長、副会長の選任が必要となります。 ・千葉県行政組織条例第32条第1項により、会長が会議の議長となる旨規定しておりますが、会長・副会長が選任されるまでの間、仮議長を選任していただき、進行をお願いしたいと思います。 ・それでは、仮議長の選任につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思います。いかがでございましょうか。
委 員	事務局一任。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 事務局一任とのことですが、仮議長につきましては、大変恐縮でございますが、杉野委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。
委 員	異議なし。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは杉野委員に仮議長をお願いしたいと存じます。 恐れ入りますが、進行をお願いします。
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま仮議長に選出されました杉野でございます。 協力のほどよろしくお願いいたします。 ・それでは当審議会の会長・副会長の選出を行いたいと思いますが、選出の方法について、事務局の方から説明をお願いします。

発言者	発言内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出についてご説明いたします。 千葉県行政組織条例第 30 条第 1 項により、会長、副会長は委員の互選により定める旨、規定されております。
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から会長・副会長は委員の互選によると、説明がありました。いかがいたしましょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は千葉大学の櫻井委員、副会長は JA 千葉中央会会長 林委員にお願いしてはどうでしょうか。
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今、会長に櫻井委員、副会長に林委員とのご提案がありましたが、いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なしということでしたが、御両名はいかがでしょうか？
両委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(両名とも)了解。
仮議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 両名からご承認をいただきました。当審議会の会長は櫻井委員、副会長は林委員ということで決定いたします。 ・それでは会長・副会長が選出されましたので、これをもちまして仮議長の任を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま選出されました、櫻井会長、林副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。会長・副会長におかれましては恐れ入りますが、前の席へご移動をお願いします。 ・会長・副会長からご挨拶をいただく前に、傍聴人・報道機関の入室を行います。 傍聴人の入場について、千葉県農政審議会運営等規程第 4 条第 1 項の規定により、傍聴人の入室を許可します。 傍聴希望者がいましたら、事務局の方で傍聴人を入室させて下さい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・報告します。 本日は、傍聴希望はありません。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、どうもありがとうございます。 報道機関はいかがでしょうか。

発言者	発言内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 報告します。 本日は、報道機関はおられません。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> それでは、櫻井会長、林副会長からご挨拶をお願いします。 よろしくお願いします。
会長 (櫻井委員)	<ul style="list-style-type: none"> 先程、会長のご指名をいただきました、千葉大学の櫻井と申します。皆様のご意見を頂戴しながら、この審議会が有意義なものであるよう進行していきたいと思っております。 私自身は20年前に千葉大学に参りました。 私の専門は、農産物が生産された後の流通の研究及び、どう売ったらいいかというマーケティングの研究を担当しております。 主に対象にしているのは、野菜、果実といった園芸作物になります。また、売り方も多様になっておりまして、農協集荷もあれば、直売所その他、加工業務用向けなど、いろいろな売り方がございますが、その中で直売所の分析を今まで主に研究してきました。 この農政審議会は、県内の農業に関する基本的な施策について、皆さんにご審議いただき、今後の施策に反映・提言することが目的で設置され長く活動しております。 千葉県の農業は、多様な農業者等、関係者が関わっておられます。また地域も、都市的地域から平場の地域、中山間地域まで多様な地域の条件のもとで、農業が展開しております。 またそこに住んでいる方は、農業を踏まえて生活をされています。 この多様な方々の意見を取り入れながら、発展させなければいけないわけですが、この審議会にも、多様な分野の方からご参集いただいております。 皆様のご意見をうまく取りまとめて、今後の県の農政の発展につなげていければと思います。 皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。 今後とも、どうぞよろしくお願いします。
副会長 (林委員)	<ul style="list-style-type: none"> 皆さん方の御理解、御指導をちょうだいしながら、櫻井会長のよき補佐として努めて参りたいと存じます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございました。 それでは議事に戻らせていただきます。 以降の進行につきましては、櫻井会長にお願いします。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> それではこれから議長役を務めさせていただきます。 皆様、活発なご意見をいただければと思います。 ご協力お願いいたします。

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・まず初めに、本日の議事録の署名人を選任する必要がございます。これにつきましては、千葉県農政審議会の運営等規定というものがあまして、この第5条第3項に基づいて、議長から指名させていただくことになっております。 ・本日の審議会の議事録署名人は、沼澤委員と新行内委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
両委員	(了解)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。ご了解いただきましたので、早速議題に入らせていただきます。お手元に議事次第がありますが、既に会長・副会長の選出は終わりましたので、次の千葉県農林水産業振興計画、これは前回策定されましたが、その総括と今後の取組についてご議論いただきます。 ・資料1をご覧ください。これに基づき、事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局のご担当の方よろしく申し上げます。
農林水産政策課長	(資料により説明)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・詳しいご説明ありがとうございました。今、説明があったとおり資料に基づき、前半から中盤にかけては、令和3年度の実績の詳細な報告でしたが、数字で見ると結構厳しい結果が出ているのではないかと思います。 ・最後のところは、それを踏まえて今後どうしたらいいかということで、今年度の県の重点的な取組事項が紹介されたかと思えます。 ・今の説明を伺って、また資料をご覧ください、早速、委員の皆様から質問・意見をいただきたいと思えます。どなたからでも結構ですが、恐れ入りますがご意見いただくとき、挙手いただくと助かります。いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この2ページの令和2年、3年の千葉県の位置が、順位が4位から6位にまで下がっているということですが、特に九州は畜産でかなり売上がありますが、畜産もそうですが、青果物もかなり九州は多いわけで、特に、きゅうりやトマト、さつまいももそうです。 ・今、2024年問題が市場の方でも産地の方でも昨年からかなり厳しい状況になっています。千葉県には、この2024年問題に対し、近場の産地にもっともっと作物をふやしていただかないと。遠地である九州、それから東北もそうですけども、関東に荷物を運べない状態になるんじゃないか。現状ですと、はっきりした数字はわかりませんが、3割ぐらい運べない状況が起こりうるかもしれない。

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・それから、トラックドライバーの年間残業時間が 960 時間ということで、今までのトラックドライバーは寝ずに働いて一番稼ぐ人は 1,000 万ぐらいあった。 これからは一生懸命働いても 500 万ぐらいしか稼げないとなると、トラックドライバーがいなくなる厳しい状況になると思います。 ・そういうことを考えますと、やはり関東の近隣、特に千葉県には、まだまだ野菜を改めて作っていただきたい。 ただ作れと言っても、儲からないと後継者は出ないわけで、今は価格転嫁できないため、いろいろな消費者の皆さんに話をし、農協・全農・経済連と一緒にいろんな消費宣伝をこれからしなければいけないと思います。 ・特に産地の皆さんにやっていただきたいのは、規格の簡素化、ここまで選別しなくても、もっと売れるものもあるだろう。 規格の簡素化をすることによって、農家が作付をふやせる、他のものをつくれる、時間の余裕ができる。 そういうこともこれからやらなければならない。 ・再度言いますが、遠地である東北、九州、四国のものが京浜市場に来なくなる可能性もありますので、私たちは、千葉県に期待をしております。以上です。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 流通を担っておられる委員から、早速、具体的な意見、良い意味での御提案もあったかと思えますけども。 どうでしょう、担当の方から何か補足説明をいただけるとよろしいかと思えますが。どうぞお願いします。
生産振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年物流問題は、これから農協中心に意見交換させてもらいますが、県としてはチャンスが来たというふうに思っております。 ここで物量をまとめ、市場での確固たる地位を高めていくチャンスだと思っており、物流をまとめることが大事だと考えています。 ・ご指摘のとおり、これをチャンスととらえながら、産地の皆さんの意見を聞きながら、施策を練りたいと考えているところです。 ・あともう 1 点、規格の簡素化は重要な問題だと認識しています。 ネギの規格を白身の部分を 30cm から 27cm に短くしようとしています。 そうすると、土を寄せる回数が減ることにより、管理にかかる時間が減り、規模拡大に繋がっていく。また、これが市場からも評価をいただいていると聞いております。 これも一つの事例だなと思っています。 ・他の品目についても規格を簡素化することによって、その管理作業が規模拡大に繋がるような取組を広げていきたいと思っています。 またその辺、知恵をいただきながら進めて参りたいと思っています。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、大変うれしい発言がありました。八街市はピーナッツの日本一の産地だと自負しております。今若い人達から特にパイプハウスを整備して、この4ページにある『「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業』により、園芸産地の生産力強化とうたっておりますが、施設野菜、特にスイカとトマトをパイプハウスで作りたいという希望者が多くあります。しかしながら大変資材高で、取り組めない悩みが生産者にあります。 ・ぜひ、県関係者には、この県単事業でよろしいが、パイプハウスをやりたいという若い人、担い手の希望をかなえる、そうした支援を改めてお願いする次第です。以上です。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。具体的な意見、提案が挙がっております。担当課からどうぞ。
生産振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ・『「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業』については、産地からの幅広い要望に応えられるよう、支援を行っているところです。 ・引き続き、事業の予算確保に努めて参り、より効果的な事業になるよう、例えばサツマイモだと、各地域から専用貯蔵庫を整備してくれると、もっと売り方や生産量が増えるというようなお声を聞いていますので、ここに特化した事業を今年度立ち上げたところです。 ・緊急的に集中的に支援する事業を作るという考え方も大事だと思いますので、使いやすい事業と、効果あるものはどんどん出していくような施策を考えていきたいと思っていますので、今後ともそういった声を拾いながら、事業展開して参りたいと思います。よろしくお願ひします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化の影響により、生産される品目等の量に影響はあるものと考えますが、現時点で影響はないのでしょうか？ まず教えてください。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化により産地の移動が起こっている話はよく聞きますが、どうでしょう。千葉県では良い方向、悪い方向で起こっている可能性はあると思いますが、ご存知でしたら、情報提供いただけたらいいかなと思います。
生産振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の状況ということでお伝えすると、米について、今回猛暑の影響を数日受けて、等級が落ちるなど地域によって品質の低下が見られたと聞いております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年までの調査ということで、この時点では、あまり影響がなかったのか、去年の夏は見ていても収穫物に大変影響があり、価格が高騰していた野菜も多かったと思います。 また、取れるもの、取れなかったものがあるとかいう話もお伺いするのですけれどもどうでしょうか？
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・いかがでしょう。県の方に限らず、委員の皆さんでも地元でこんなことがあったという意見あれば、いかがですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、ビニールハウスでトマト・キュウリを栽培しています。 温暖化により、冬の暖房費が助かっております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化という言葉が出ましたが、農産物にどのように影響するか。私の住んでいる市川市では、去年6月3日にピンポン玉台の雹が大量に降って、市川市の名産である梨に大きな被害を出しました。 ・私は市川に住んで50年以上近く経ちますが、あんな大きいピンポン玉くらいの雹が車のボンネットに降ってきたのは初めてです。 ・被害を受けた梨農家に聞くと、このまま温暖化が進むと、市川市ではもう梨をつくれなくなるという心配の声があります。 なので、県は最近、秋満月という新品種を考えていただきましたが、温暖化に適した品種を考えてくれという意見が梨農家から出ているところです。 ・梨がつかなくなることは、市川だけではなく、鎌ヶ谷や松戸、白井でも同じようなことが言えるんじゃないかって危惧されます。
担い手支援課長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員のお話にありましたが、県でも梨の品種育成は、しっかり行っており、秋満月という新品種を出させていただいたところです。 ・引き続き、社会情勢ですとか、気候変動など、新たな課題が出てきておりますので、そうしたことを踏まえて、産地の農家の方の声を聞きながら、品種育成に努めて参りたいと考えております。 ・また昨年度、野菜等について生産する上での支障がなかったかという質問がございますが、一概に温暖化の影響というわけではないのですが、例えばネギであれば、去年は比較的作柄はよかったです。一昨年ですと、比較的夏場に降雨が多く、ネギが生育不良になってしまい、出荷数が減ったりと年次による変動がございますが、そうした影響があったりします。 ・特に、令和元年の房総半島台風などで、大きな災害に繋がるような気候変動もございますので、当課でも気候変動に対しての技術対策は、特に災害対応についてはですね、できるだけ事前に気象庁などと連携をとりながら情報を得て、生産者の皆様に発信するようさせていただいているところでございます。 ・気候変動に対しての対策も今後考えていかなければならないと思いますので、今日いただいたご意見も踏まえ、対応していきたいと思っております。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・温暖化・異常気象に関しては、これぐらいでよろしいでしょうか。 ・委員から意見があるそうなのでお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額の向上に取り組むということは非常に大事であるのは理解しているんですけども、千葉県産農産物といえば落花生ということで、日本全国の方がそう認識していると思っている。 ・生産量の8割以上を千葉県が生産しており、その辺を考え、産出額上位4品目、サツマイモ・ネギ・にんじん・トマト、それに伴って落花生の輪作作物としての地位の確立を支援いただければと願っております。 ・歳出額としては大したことはないのもので難しいのかもしれませんが、この千葉県の落花生という認知度をこれから無駄にするのは余りにももったいないという感覚ですので、お願いしたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・上位4品目に金額上入ってなくても、全国的に見るとトップクラスのシェアを取っている品目はあるので、それらもよろしくという意見ですが、県の方、これに対してどうでしょうか？
生産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・今お話いただいた千葉県と言えば落花生ということで、にんじん、さつまいも、だいこん等、連作障害というのがございます。そこに落花生を入れることで、きっちりした品質のものが取れ、その重要性があると思います。改めて、落花生は輪作作物として取り組んで参りたいと思っております。 ・銚子では大根など、夏場の時期に畑が空く時期に落花生を入れて、これをゆで落花生として出しており、換金作物として非常に有効と思っております。 ・JA ちばみどりと一緒に、ゆで落花生という食べ方も含めて全国に発信していきたいと思っております。県としても150周年というイベントの中で、落花生をPRする品目として取り上げたいと思うので、消費拡大も含め進めて参ります。今後ともよろしくお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県では落花生を作るための播種機だとか、収穫機や選別機だとか、かなり研究して、発表していると思います。千葉県では落花生に対しかなり力を入れていますので、私が代わりに申しますが、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員からフォローいただきましてありがとうございます。引き続き、委員の皆様からご意見いただければと思います。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料の農業産出額。これどれほどの意味があるのだろうか。例えば1位の北海道、6位の千葉県で農家はどっちが儲かっているのか。各個別で違うと思いますが、この中には儲からない、ぎりぎりでやっている農家がいると思います。 ・ところが、小さくても利益率はあるし、儲かっている農業をやっている人もいるわけですね。そうすると、こういう指標は、そこまで出てこないんですよね。だから、この農家がどのくらい儲かっているかというような、その指標はできないものかどうか。 ・そうすれば、農家の例えば平均収入は、千葉県はどのくらいだとか、或いは北海道はどのくらいだとか、そういうのはある程度出せば、これ非常に難しいと思うのですけど。ある程度出せば、それの方が各県の比較ではいいと思うんですね。 ・それともうひとつ、玉ねぎはこの頃すごく有名になってきて、利益率が全然違うんですよ。1反歩で何もしないで、マルチやらないでも50万くらい収入があるわけです。小さな農家でも、みんなやって、畑があいてないんですよね。 ・ところが、その裏作で落花生なんです。でも利益率が少ないからやらない者は多くなる。ただ、白子町の畑は砂地なので、落花生は甘くなる。悪いけど、落花生は中間業者が少し儲けすぎてね。農家が買い叩かれて、そういうこともあるんですよ。 ・この利益率とか、或いは農家がどのくらい儲かっているっていうのを、何か比較できないものか、それ県の方に伺うんですけど、なかなかその答えが全然出てこない。でもやろうとするのか、もうやらないだけでいいのか。この辺を一つ伺いたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の農家の売上は大まかには把握できていますが、利益率とか収益性、儲かっているかどうか、持続的に経営が続いているか、そもそも把握できるのかというのが質問の趣旨だと思います。これはいかがでしょう。難しいご指摘ご質問だと思うんですけども。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、言われたとおりデータも確か必要だと思います。否定するものではございません。しかし、データをどのように生かし、キャッシュフローに上乗せできるのか。そこまで深掘りしないといけない。品目ごとのデータは、相当の時間も要員も要すると思うんです。 ・今、委員が言われた、そこまで効果がでるようなデータがなければいけないと思います。
農林水産政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・私も先程の説明の中で、産出額ではなく、所得・利益を上げることが目的だと何回か申し上げました。その辺で考え方は一致していると思っておりますが、手元にそのデータは持っていません。 ・ただ利益を確保したいということについて、考えは一緒でございますので、引き続き検討・調査したいと思います。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討するとおっしゃったが、そういう指標を千葉県で作ろうとする意向があるのかどうか、お聞きしたい。
農林水産政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようなデータが農林水産業であるかちょっとわかりませんが、作ることも含めて検討させていただければと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・参考意見になりますが、国でも確かに農家所得はセンサスで調べています。それと、県全体の産出額で詳しく調べられているとおりにんですが、個々の経営体の経営状況のデータは、多分、全国でもほとんど取られてないと思います。 ・唯一の例が、国が財政的な支援している作物、サトウキビですとか砂糖の原料作物は結構税金が投入されて、そういうものは根拠がないと税金を出せません。サンプル調査になりますが、ある程度調べて、統計として部分的には公表されていますが、公表されている品目も限られています。また、サンプル調査であるため、それが全体の傾向を表しているかどうかはちょっと疑わしいという実態があります。 ・一昔前は経営費に関する全国調査がやはりサンプル調査で行われていましたが、統計行政が縮小され、今、ほとんど行われてないのが実態かと思います。 ・先ほど委員からおっしゃったように、データを出すだけではなく、それを活用し経営に分析してもらおうとか、何か見返りといったはおかしいですが、自分の経営に参考になるようなデータが返ってこない、農家はデータをなかなか提供してくれないという、非常に難しい問題になっています。 <p>所得、売上粗利はある程度わかるが、利益率になるとかなり厳しいというのが実態です。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の所得率、収支の話がありました。 <p>かつて農業事務所ですね、うちの管内で、各品目・作型のもとに、粗収入から経費を引いたその対労働時間当たりの所得等のデータを出した時期がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かに大事なことは、農家の可処分所得がどれだけあるんだということが、私は大事だと思うんですね。 <p>売上もさることながら、一体どれだけ所得、儲かっているのかという、その辺の指針が大事だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養鶏農家が今これだけインフルエンザで、150円だった卵が300～400円近くまで単価が上がっていますが、それにも増して飼料がどんどん上がっています。養鶏農家の経営は、今の単価をもってしても厳しいことは、よく耳にします。 ・農業産出額が6位に落ちてしまいましたが、これはおそらく2022年は4位にカムバックできると思いますが、やはり農家の持続可能ということを考えると、可処分所得、所得率をやはり念頭に入れてやっていくのも、大事なかなというふうに感じました。以上です。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしますと、所得率についてはこれぐらいでよろしいでしょうか。また気づいた点ありましたらお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど落花生の話があって、私もゆで落下すごい好きで、意外にゆで落下は、千葉県の一部の人しか知らないというふうに感じていて、また市原は姉崎大根とか、すごくたくさん作っているんですけど、全て合わせて、千葉県産の農産物のブランド化をどのように取り組んでいるのか、まずお聞かせください。
流通販売課長	<ul style="list-style-type: none"> ・私ども県としまして、やはりブランド化を図っていかなければならないと重々考えております。 ・今年度、県内外の消費者に向けまして、この県産農林水産物の魅力を一層発信していかなければいけないということで、千葉県の顔となるような品目を核とした集中プロモーションをやっていききたいというふうに考えております。 ・それで消費者に選ばれる美味しい千葉の農林水産物というイメージを定着させていきながら、県全体の販売力強化につなげて参りたいと思っております。 ・今年度、重点的にプロモーションやるということで、5品目を核としてやっていきたい。米(つぶすけ)、サツマイモ、梨、豚、サバ、この5品目で、今後、集中的にやりながら、他の品目も全体を引き上げていく形でプロモーションを行いたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一つ別の質問ですいません。先ほど温暖化の話をさせていただいたんですが、太陽の光が当たり過ぎて、農作物が枯れてしまうということもお聞きしていて、光は当たればいいだけじゃないということで、また温暖化にも寄与しますが、ソーラーシェアリングの導入はどのように考えているのか教えてください。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・注目されている技術だと思いますが、担当課からお願いします。
農地・農村振興課 担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーラーシェアリングは、農地の上に、ソーラーパネルを立てるということで、その支柱部分は農地転用が必要になり、そういった許認可をしております。 ・作物によっては、どうしても太陽光を遮る部分もあり、作物の収量が地域平均と比べてどの程度変わるのか、そういったところを見ながら、設置の希望があるところを許可する形でしております。 ・農家にとっては発電収入、副収入になり、使い方によって、農家所得のプラスになります。一方で、作物によっては収量が地域の10a当たりの平均収量と比べ8割いかないケースも結構あります。 ・国ではそういった営農型太陽光発電をどのようにしていくのいいのかが検討されていると聞いておりますので、国の動き等も踏まえながら、今後、対応していきたいと考えております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> 市原はソーラーシェアリングの発祥の地がありますが、パネルとまた違って、太陽光に合わせて角度が変わる、一方的に光を遮るとか、パネルにはないところがあるので、ぜひ見ていただいて、そういう研究もしていただきたいと要望します。以上です。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 新しい技術についてですが、確かにうまく導入しないと収量が下がってしまう例もある。一方で、現場では改良が進んでいるという話で、ご提案・ご意見もあったかと思えます。引続き、ご検討いただければと思います。 他の委員さん、いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 私どもは土地改良事業に携わっており、農地の集約・集積に向けて、土地改良事業、いわゆる農地の基盤整備事業を進め、これは県としても取り組んできたかと思えますが、人材不足等があり、工期が非常に伸びております。 事業の実施により当然、高収益作物の導入だとか効果を得るための取組が決められておりますので、早期の事業の完成に向けて、県としても取り組んでいただければな、と思っております。 それからもう1点、地域計画の策定ですが、この後お話が出てくるのかもしれませんが、いろいろお話聞いていると、市町村にお願いし、2年間で作ることを国が指導しているということですが、やはりこれも非常に人材が不足していることを危惧しております。 県は市町村を支援するという書き方になってはいますが、もう少し具体的なやり方などを研究した方がいいのかなと思っております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。土地利用の問題、特に集積の問題について、初めて意見をいただきました。いかがでしょうか。県の皆さん、お願いします。
耕地課長	<ul style="list-style-type: none"> 県営のほ場整備事業を実施している地区は県内23地区ございます。県営のほ場整備は30ha程度の地域をまとめ、ほ場整備をやらせていただいております。換地をして全体を整理し、集積・集約できるということで非常に有益な事業であります。 ただ、30haという地域をまとめため、その地域の皆様の同意を取り、工事をしていきながら、換地でどのような土地に変わっていくのか、しっかり地域で話し合ってもらい、そういう手続きがあり、10年という工期がかかっている地区もあります。 農地の集積・集約にとって、ほ場整備事業は非常に有効であると思っており、引き続き県として進めて参りたいと考えております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それと1点だけ。7ページの集積・集約への支援のところでお話にありました基盤整備事業、農地の基盤整備費用の部分ですけども、その事業費は、ここであえて上げてなかったんですかね。例えば、農地中間機構関連農地整備事業とか、いわゆる補助事業の担い手育成の方のほ場整備事業について、項目が挙がってないですが、これは何か意図があって挙げていないのか、ただ単純に忘れたと、その辺を教えていただければと思います。
耕地課長	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらにはほ場整備事業が載っていませんが、基盤整備の関係は、経営体育成基盤整備事業と農地中間管理機構関連農地整備事業が2種類あり、事業費は大体、横ばいできている状況でございます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・残ってはいるといことですね。わかりました。確認できました。もう1件ぐらいご意見いただける時間があると思いますが。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどからお話があった農業産出額、我々は常に2位を求めていたわけですが、残念ながら今回6位ということで、非常に悔しい思いをしていますが、個人の収入が上がれば、自然に産出額も上がるのではないかと考えております。 県としてもしっかり対応していただければと考えております。 ・その中で、これからも取組む中身の基本的な考え方で、産出額の上位の4品目、サツマイモ、にんじん、ねぎ、トマトとありますが、サツマイモは冷蔵倉庫等の補助金という話を聞いていますが、他にネギ、にんじん、トマト等はどのような支援をするのか、教えていただきたいと思います。
生産振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ネギについては、先ほど説明しました27cm規格というものを県下統一規格としてまとめ、これが生産規模の拡大に繋がるような取組を支援していきたいと考えています。 基本的にベースは『「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業』で、色々な機械等の導入もございますが、中にはソフト的な対応が必要になると思いますので、この辺は園芸協会と一緒に出荷規格の統一を図って参りたいと考えております。 ・にんじんについては、かなりうちの県は圧倒的なシェアを占めているわけですが、病害虫対策が今非常に問題になっています。 まず、しっかりした品質・病害虫対策を打つこと、いろんな品種が出てきておりますが、ある程度品種を絞り込んだ中で、今のニーズに合った品種をそろえていくことも大切と考えています。 ・トマトについては熊本県からもかなり攻勢をかけられており、厳しい状況でございますが、動きとしては、JA長生を中心に『鮮度』を重視した売り方を考えてみようか、この取組をモデルにし、やはり近場の産地としてはそういう販売力の強みとして『鮮度』を売りにチャレンジする動きになっています。 まだ具体的な事業の話はできませんが、よろしく申し上げます。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今3品目それぞれお話を伺いましたが、一番大変なのは、出荷するときの出荷調整だと思います。 にんじん・トマトについて、集出荷場はもうできていると思いますが、ネギについては、集出荷場は多分できてないと思います。 ・匝瑳市も結構ネギを盛んにやっていますが、山武市もそうで、やはりそういうところもソフト面と言いましたが、ハード面でそういう施設を作ること、かなり高齢化になってきます。 ・それと27cm、30cm云々よりも、最後の出荷調整が一番大変だと思いますので、管理はできるが出荷が大変なため面積を減らしている可能性があるものですから、ぜひそこら辺をハード面でもご支援をいただければありがたいと思っております。 ・それと、先ほど委員からお話ございましたが、ある程度雑駁な出荷でもいいのではないかという意見がありましたが、多分生産者にとって有利販売するには、見た目が大事ということで、きゅうりは曲がっていても真っすぐでも、調理すればわからないと思うかもしれませんが、やっぱり、高く売るため、有利販売するため生産者は一生懸命生産・調整していると思いますので、そこら辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。 ・それともう1点すいません。 今、飼料等の大変な値上がりで畜産が非常に混迷しておりますが、昨年の6月補正予算ではそれなりの補正、8億の補正を組んでいただいたわけですが、これから、多分5月臨時(議会)には補正を組んでくれると思っておりますが、その中で特に酪農家が非常に厳しく、既に昨年から今までの間に50戸以上の酪農家が廃業にしたという話も聞いております。 ・廃業できる人はいいですが、かなり借金をして、やめるにやめられない方がかなりいるのではないかと思います。そこら辺、これからどのような補助というか、支援をしていくのか教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・追加で酪農、畜産関係のお話になりましたが、お願ひいたします。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料高騰ということで、畜産農家は昨年度からかなり厳しい状況が続いており、昨年度、県独自に、畜産農家に支援をしました。ただ、畜産、特に酪農を取り巻く情勢は依然として厳しく、さらに厳しさを増している状況であることは、県としても認識をしているところです。 ・このような状況に対し、国では緊急対策を継続ですとか、価格安定制度セーフティネットですけれども、これについて、高止まりした場合は出なかったのが、制度自体を変えてきたというように、国も手を打ってきている状況です。 ただ、引き続き、厳しい状況は変わらないと感じておりますので、国の制度も注視しつつ、対策の強化ということで、県として必要な対策をしっかりと検討して参りたいと考えております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> 私も前回、一般質問の中でお願いしましたが、牛乳を県民の皆様方にもう1杯ずつ飲んでくださいという運動、ぜひこれは委員にもお願いしたいのですけども、全農の方でもご支援いただければと思っています。 皆さんで牛乳を飲み、少しでも支援したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 会議の全てに牛乳を出します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県はいろんな野菜だけじゃなく、畜産、そして中でも豚がやはり非常に重要な産業です。私は豚専門の獣医です。今回お送りいただいた会議資料の数字を見て衝撃を受けました。 畜産全体で100億円のマイナスで、肉用牛はプラスでしたが、豚と鶏卵で大きなマイナスをたたき出している。 鶏卵は鳥インフルの影響がありますが、豚はその上の54億円という凄まじい数字、マイナスをたたき出しているということで、本当に衝撃を受けました。 その原因は何だったんだろうかと現場の人間としても、色々考えてきましたが、まず県の皆様、どのようにその原因をとらえていらっしゃいますでしょうか？
議長	<ul style="list-style-type: none"> 確かにご指摘のとおり、鶏卵はインフルエンザの話が重要なトピックでしたが、豚の原因についていかがでしょうか。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> 豚に関して、これだけ落ちたという一つの要因は、令和2年度、価格が上昇しましたが、その反動で、令和3年度価格が低下したことが挙げられます。 また、もう一つですが、家畜疾病であるPEDの全国的発生と申しますか、千葉県が中心にかなり発生しており、全国の発生のほとんど千葉県が占めている状況で、このPEDの影響もあり、肥育豚の頭数が4%減少したことが大きな原因と分析しております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 冒頭の説明にPEDの言葉が出てきましたが、確かに豚価に関して、令和2年と比べ令和3年では平均10円/kg下がったのですが、千葉県全体で100万頭の出荷とHPに書いてあり、単純計算で7.5億円であり、到底この54億円には届きません。 実際PEDもありますが、初期のような大規模な発生というのはいない。当然、豚熱の発生もない。これだけの54億円のマイナスは何だろうか、現場で見ている私の一つの考えですが、明らかに慢性疾病の影響が大きいです。 慢性疾病はすでに、細菌性のものから種々の疾病が入っています。特に非常に生産性を落とす問題になっているPRRSという疾病に関して、非常に大きな動きを令和2～令和3年で見せています。

- ・これは母豚の流産から始まり、子豚の発育不良から肺炎まで非常に大きな影響を長期に及ぼす。実際にそのような、大規模地域の発生があります。
より強い強毒株がこの地域に入ってきたのかと思ったこともありますが、遺伝子検査・解析をしてみると、ほとんどの場合はこの地域で取れている、そういった由来があるウイルスがほとんどです。
- ・一部、四国の方の強い株が入ってきているということはありますが既にもともと持っているものです。
- ・その原因は何なのか。これは、現場の先生が肌で感じていることですが、豚熱ワクチンが始まってから、慢性疾患が非常に深刻になりました。
- ・鹿児島県、宮崎県、熊本県が畜産産出額を伸ばしている。鹿児島県は豚が強いのですが、九州では、豚熱ワクチンを接種していない。おそらくそれはすごく大きいのではないかと。
豚熱ワクチンは、PRRS という問題になるウイルスがターゲットとしている免疫細胞と同じ細胞をターゲットにし、最後まで増殖する。生ワクチンとはいえ、生体に対する影響が非常に大きい。
このワクチンを使うようになってから、子豚での肺炎の発生が非常に深刻になっているのは、全ての方が感じている。
- ・また接種する時期が、やはりその PRRS ウイルスが動く時期に接種することになるので、接種による注射針によって、より多くの個体に分配してしまう、PRRS は免疫系を駄目にしますので、その他のウイルス性疾病、細菌性疾病全てを悪化させる。非常に恐ろしい。PRRS ともう一つ、サーコウイルスという免疫系をダメにしますが、この二つがタッグを組んでいることに私は危機感を抱いています。
- ・コロナ禍、そして豚熱の発生によって、生産者間、生産者と獣医、行政間のコミュニケーションが非常に失われてしまった。
私の地元の旭市では地域防疫に力を入れており、農家が主体となって集まり、勉強会して対策している。
コロナが始って2年間は、ほぼその集まりはありませんでした。
- ・最近再開し、皆さん口にするのが、「みんな、どうなの。うちはずごく困っている。」と。私が感じているのは、皆さん困っているのに誰にも言えなかった。獣医にもお隣の生産者にも、コミュニケーションもなければ、口に出すことができなくて、自分だけで悩んでいるんじゃないかと。
- ・豚熱が1件も発生していないのにこのような経過を見せるということは、コミュニケーション不足が何より敵だと思います。
- ・生産者がなぜ声を上げられないかということ、豚が死んでいると豚熱発生を疑われて、全ての流通をストップさせなくてはならない。特に千葉県はまだ野生イノシシでもウイルスが入っていない。
豚熱の可能性がなくても届け出をしたら、一斉に検査に入り、飼料も止まる、出荷も止まる、更に周りの人が白い目で見ると、それを考えると、恐ろしくて声を上げられない。
そのことがハードルになっている。
農家は気軽に直接行政と繋がってしまうと、やはり怖い。

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準の徹底とありますが、農場の外側からの疾病の対策で、農場内で動いている病気を解決するための手法ではない。やはりそこに深く切り込まない限り、この傾向が続くという危機感を覚える。必要なのは、専門性の高い知識を持って適切な判断を下せる専門家、そしてその専門家に届きやすい仕組みが欲しい。 ・私は地域の獣医師として、もう少し農家が声を上げやすい、困っていることを口にできる、そういった土壌も形成していかなければ、豚熱が入る前に養豚農家がいなくなってしまう、そういうふうに考えております。どうかそういったコミュニケーション方法というものを考えて欲しいなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の発言に関連しますが、ちばみどり管内は旭市が中心ですが、千葉県の農業産出額が6位という数字が出ていますが、旭市の農業産出額は全国市町村の中で5番手にいましたが、獣医さんが言われるように、旭の場合は園芸と畜産がほぼイコールなんですね。500億円を超える農業産出額があったわけなんですけど、米価の下落や野菜における台風の影響、それに加えて畜産、特に養豚の落ち込みというのが大きくて、全国市町村別にいきますと、6位に落ちてしまったという、そういう結果があります。 ・畜産において、非常にコミュニケーションが大変だというのは私も感じました。付け加えさせていただきます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・豚熱ですとか、PRRS だとか、割とマスコミでも取り上げられる以外の慢性疾病が原因ではないかと、鋭いご指摘がありました。その背景としてワクチン問題や、あとは実は人間同士のディスコミュニケーションが影響しているという、鋭いご指摘だと思います。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナが出てから、生産者、それから生産者団体、行政と一緒に集まって議論する場はかなり減ったのは確かだと思っています。それに加え、千葉県では令和2年度の秋から冬にかけて、鳥インフルエンザの発生が続き、豚熱ワクチンを打ち始めたということで、家畜保健衛生所の職員が、農家指導に行き、話を聞いて、一緒に考えていくといった本来業務ができない状況になったことも、大きな要因と思っています。 ・ただ、慢性疾病は経済的に大きな問題ですし、特効薬があるわけがありませんので、飼養管理に気をつけて、それを地域ぐるみでやっていく必要もあると思います。家畜保健衛生所の職員が本来業務になるべく力を割けるよう、他の業務についても効率化を図り、今後、コロナも緩和されますので、行政として、生産者の方と歩み寄り、一緒に考えたいと思います。 ・特に豚については産出額も大きいですし、県としてポテンシャルを持っていることは承知しております。

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイスポークは明日も来ていただきますが、今年に入り、もう数回打合わせしております。そのような打合わせの機会を多くし、県として、生産者の声を聞きながら、どういった支援ができるか真剣に考え、一緒に歩いていきたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの方から貴重な御意見をちょうだいしているが、大変失礼な言い方だけど、小手先の議論だと思うんですね。 今、農業の憲法と言われる食料・農業・農村基本法を政府が決めようとしている。そこを動かすことで再生産の価格を取れる。それには、全国の農林水産部長が集まり、政府・官僚と検討してもらいたい。 ・担い手が増えるのは、この食料・農業・農村基本法に係っていますから、ぜひ行政としてもアクションを起こしていただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘のとおり、今ちょうど農水省は新基本法の改定の議論を始めたところですので、農水HPでもいろんな情報出ていますので、皆さんも注視いただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者として、毎日いただく農産物、これはしっかりしていただかないと本当に困ってしまいます。数字だけに頼るのではなく、安全なものをお願いすることを確かにしていただきたい。 ・日本は生産だけで食べていける国ではないことが一番の懸念なので、その辺について、千葉県民に対しての食料の確保という大きな問題について、それぞれのお立場で考えていただきたいと思います。消費者に対し、そんなことで文句を言うとか、そのぐらい言ってくれても構わないので、よろしくお願ひしたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの最初の報告では、産出額が長らく4位だったものが、6位に低下したというショッキングな話でしたが、皆様のご意見は、それは事実として受けとめて、むしろ今後、どうしたらいいかに関し、多くの御提案・御意見をいただいたと思います。 ・どちらかという、千葉県は今回6位にはなったが、ポテンシャルはまだまだあるだろう。関東の台所としての役割は、まだあると思うので、ぜひいいものを作っていただきたい。 ・それに向けてどうしたらいいか、かなり具体的な意見を出していただき、技術に関しても、不安定性をもたらす異常気象や温暖化といった予期せぬ環境条件に影響するというご意見もいただき、それに対する対策もいくつかご提案をいただきました。 ・最後の方では、新しい技術、アイデアはいろいろあるが、それを共有できないといけない。養豚分野の人間のディスコミュニケーションというご指摘がありました。 <p>これからコロナも少し落ち着きましたので、いよいよ関係者の意見交換とか、より密にして産地の活性化を図っていきたい。</p> <p>そういうご意見をお持ちの方がほとんどだったかと思います。</p>

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・また、産出額は粗売上になりますが、農家、生産者としては持続的に経営できるかどうかが大変であり、指標を作るのは難しいかもしれませんが、所得率とか、利益率といったことを意識し、検討していただきたい。という意見が多くの方から出たかと思えます。 ・今回報告いただいたのは、前期の振興計画でした。 既に御承知の通り、現在の振興計画が動いていて、それに基づき、最後の方では今年度の重要事項を指摘しましたが、皆さんの具体的な意見を活かしていただき、令和5年度の重点事項をいくつか挙げられていますが、重点4品目のほか、地域で大事な品目とか、落花生が具体的に上がりましたが、金額は小さいかもしれませんが、全国で見ればトップを維持しているような重要品目もあるので、広く産地振興を進めていただきたいということで、我々の意見として、県の皆さんに御提案ということでよろしいでしょうか。 ・たくさんの意見をいただきましたが、県の皆さんには大変かと思いますが、今後の農政の振興に役立てていただければと思います。 ここまでで議題の（2）は終了したいと思います。 ・議題の（3）に移ります。報告事項ですが、2点ほどございます。 1つ目の報告事項は、資料の番号ですと2になりますが、地域計画の策定推進についてです。 農地の利用に関する内容ですが、事務局よりご説明をお願いします。
農地・農村振興課長	(資料により説明)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・説明ありがとうございました。 農地の集積については資料にもありますが、これまで人・農地プランというのがありましたが、法律改正により今度は地域計画として、さらに進めなければいけないということになりました。 ・先ほどの議論で委員から地域計画について、総論より具体的な進め方を教えて欲しいという意見がございましたが、それに対するある程度の回答にはなっているかと思えます。 これは報告事項ではありますが、今日、たくさんの委員がお越しいただいています。また、県の担当部局の方もたくさんいらっしゃいますので、意見をいただければ、県の方も参考になるかと思えますので、意見を伺えればと思います。 ・もし気になる点とか質問事項、ご意見ございましたら委員の方からいただきたいのですが、いかがでしょうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・さきほど、達成できるのか危惧してと言いました。農地常設委員会の審議会も参加しており、その時もそういう議論が出て、本当にできるんだろうか心配だということでございます。 その辺を是非、何とか作るように協力していただければと思います。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・発言しないように我慢していたんですけど1つお願いします。今、行政の方々からお聞きすると、今の要員じゃとてもできないと始めからギブアップしています。部長、お願いしますよ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県振興計画とこの地域計画は、両方とも集約化・大規模化・効率化というところに焦点が当たって、おそらくもっと細やかな施策はあると思いますが、生産者の中には大規模から小規模の方がいらっしゃいますが、大規模な方はいろんなやり方がある。 ・でも私が願っているのは、規模で関係なく、自分の作っているものに誇りを持ち、ずっと経営が続いていくことであって、ここからは人口は減っていくので、集約化って絶対必要だと思います。 ・先ほどからいろんな方が、産出額だけじゃなくて、利益率や農家が食べていけるのかどうか、そういうところの見極めがすごく大事だと思います。養豚農家もはっきり路線が分かれおり、大規模化して低コストで薄利多売にやる戦略と、特色のある豚肉を作って勝負するやり方と、どちらしかない。 ・ただ、実はその小規模の方の特色ある販売戦略は、実はもうすでに戦略にはなっていない。なぜかというと、ブランド肉はそんなに売れないです。豚屋さんが売めることは非常に難しいので、大体業者が売っているわけだが、決まった頭数しか買い取ってもらえないとか、様々な制約があって結局はプラスになってない。 ・小規模の方々、自分の豚肉を買ってもらうには、特色がなければ、この看板を失えば終わりなんだという強迫観念を抱いている方がたくさんいる。特色を出すために、ちょっと変わった品種を使っている。ところが、そういった品種を使うと、生まれてくる子豚が、平均8頭になってしまう。今、全国のトップクラスは13頭程度なので5頭の差が出てきてしまう。出荷頭数に差が出てきてしまう。競争についてない。 ・それならば、効率化を目指してやった方がいいと思うが、小規模はそこまで力がない。そこに行政の力添えがないと厳しい、やっていけない。大規模化の方向はいいよと言われてしまうと、小規模が取り残されてしまう。 ・でも、千葉はすごく強いなと思っているのは、畜産も他の園芸分野も多様性があることだと思います。九州の畜産は強いですが、小規模や全農が強く、また、サラリーマン畜産経営が多い。 ・1件1件の経営がそのまま続けることが、長い農業の安定した経営に繋がるはずなので、どうか集約化だけではなく、特色がある経営にも力を注いでください。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> 農地の集積は、大規模な経営体と一緒に、土地の問題ですので、その地域の小さな農家も一緒になり、日本の集積は貸借で動いてますので、大規模な方と小規模な方が一緒に相談しないと進まないものだと思います。
農地・農村振興課長	<ul style="list-style-type: none"> 集約化をしていく上で、規模拡大がセットで進んでいく部分もありますが、人・農地プランで先ほどの地図でも、1コマで1色というのもあったかと思えます。 目標地図は、将来、農地利用する方の中に、認定農業者等の担い手だけではなく、多様な経営体、当然そこで継続的に農地利用を行う小規模経営の方々も、経営を続けていく意思表示して、周りの方々もそうだよねという理解の中で、コマ数の大きさだけでなく、この地域計画の中に多様な担い手として位置付けております。 大規模一辺倒ではなく、それまでの地域農業を担ってきた方々のお話も聞き、地域の将来図を定めていくことになっておりますので、その点だけご理解いただければと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> もう1つ報告事項がございます。資料の番号3になりますが、みどりの食料システム法の基本計画 作成についてという報告事項がございます。こちら事務局から説明をお願いします。
安全農業推進課長	(資料により説明)
議長	<ul style="list-style-type: none"> 一昨年、農水省はみどりの食料システム、当時は戦略であり目標のようなものでしたが、昨年、関連する法律ができ、各県でも具体的な目標を設定する、それと関連する認定制度ができたという説明だったかと思えます。 これも報告事項ですが、委員の皆さんも関心が高いテーマだと思います。ここで意見等いただければ、県の方も参考にさせていただけるかと思えますので、気になる点、意見がございましたら、承りますがいかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市は学校給食を無農薬、有機米で取り組んでいますが、やはり農薬や化学肥料を使わないと、ある程度の収量は出ません。栽培技術を確立しないといけない。 木更津市は有機米を1俵2万円で買いますが、草取りをしなければ、5、6俵しかとれません。草をとると7俵、取れる田で8俵です。農業は手間暇かけなければいいものがない、そういう職業です。1年に1回の収穫でとにかく効率が悪い、農業という職業は。 自然にやさしい、環境にやさしい、持続性のある農業を確立していかなければいけない時、それにはやはり最後は栽培技術の確立が一番大事であると思います。

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味で行政には、農業の栽培技術を考えてもらいたい。私達は、栽培し、研修をやりながら、取組んでおります。いろんな人から基準を聞き、お互い話合いながらやっております、やはり生産者間のコミュニケーションが一番大事だと思っております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委員と基本的には全く考えは同じです。今、これはなすべき施策だと認識をしておりますが、これを実行に移すには、農業者は大変な重労働になります。 ・言いたいのは、今日、消費者団体の委員もいらっしゃいますが、消費者の方々に、このみどりの戦略と安全・安心ということを理解していただかなければ、見てくれの悪い作物は、今よりずっと値段が落ちます。価格に上乘せをできなければ、この計画はとん挫すると思います。 ・GMは余った種を置いといても、除草剤かけても枯れない。バイオ開発についても、やはり行政でしっかり安全で安心なものかどうかチェックをしていただきたい。 ・もう1点、生産者の苦しみがわかる農産物の価格形成が必要です。今、有機栽培、60キロ10万円です。いすみ市は通常額の1.5倍で学校給食でやっているんですね。だから、そういう事例をどんどん作っていただければ幸いです。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・2人の意見に共通するのは、環境保全、あるいは有機農業は大事なことだが、結構技術的には難しく、特に労働過多になりやすいので、環境保全、あるいは有機農業の安定した栽培、持続的にできる技術の普及、確立を特にお願いしたいという内容でした。
安全農業推進課長	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津、いすみ市等、水稻関係にいろいろ取り組んでいただいております。水稻は、農林総合研究センターで除草の試験等を行っており、最近、いい除草機械も出てきており、実際に農家に見てもらおう実演会、また、機械導入等も、引き続き支援をやっていきたいと考えております。 ・それから、環境にやさしい農業で生産された農産物をどう消費者の方に理解してもらおうかについて、今、有機農産物は学校給食等でそれなりの価格で買い取ってもらっています。 ・また、国の有機農業産地づくり事業を木更津市が取り組んでいます。それは生産者と地域内の消費者、流通業者も一緒になり、地域ぐるみで生産から消費まで一緒に考えようという事業になります。 ・そのような中、生産者と消費者が身近なところで、顔を見合わせる関係の中で、実際、大変な現場等も理解してもらえれば、それなりの値段で買い支える流れも出てくるかと思っております。ぜひ、木更津市で良い取り組みが進み、他の地域にも波及するように紹介できればというふうに考えております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・価格形成について、専門家からの意見どうですか。議長の方からお願いします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、或いは有機の作物の価格問題。どうでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど委員からお話ありました、消費者側の理解をもっと深めていかないと、なかなかマッチしないと思います。ですから、今もそうだと思うのですが、価格が転嫁できない。中には、例えば、野菜は種をまけば簡単にできる、安くて当たり前と考える消費者がまだまだいるんじゃないか。テレビ見ている、野菜価格が高くなると報道は大騒ぎするが、安くなって農家が苦労している時の報道はまずないと思います。 ・その辺からマスコミで理解をしてもらわないと、このみどり食料システムのことでもそうだと思いますが、ぜひ一緒になって行動していかなければいけないと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと調べたことがあります、やはり技術の不安定性は確かにあり、取り組んでいる方でも、収量の高い方と低い方の差がものすごく大きい、あと年によって、あるいは季節によって大きくずれるとか、実際にとれたものの品質も非常に不安定性が大きく、せっかく苦労したのに価格転嫁ができないという問題が発生しています。やはり、技術がものすごく大事だと思います。 ・たまたまですが、私の教え子が今年の春卒業しましたが、有機米の学校給食への供給について卒論を書きまして、実は木更津市でも調査を行いました、いただいた意見には、仲間がまだ少ない、買ってくれることはありがたく、すごく動機付けになるが、なかなか一緒にやってくれる人が少ないことをおっしゃっていました。 ・ただ、そのためにも技術の確立というか、誰でもできるとは言えませんが、頑張れば取り組めるような技術の確立や安定化というのが必要だと個人的には思いました。ご意見ありがとうございました。みどりの食料システムに関してこれぐらいでよろしいでしょうか。 ・本日の議事はすべて終了いたしました。各委員からたくさんご意見をいただきました。県の皆様に、本日の会議で具体的な提案も含めた意見を個別にいただいていますので、各担当の課の皆さん、是非ご検討いただき、今後の県農政の実践に反映していただければと思います。会長・副会長としての任務はこれでお返ししたいと思います。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・櫻井会長、林副長大変ありがとうございました。閉会にあたり、前田農林水産部長からご連絡挨拶申し上げます。

発言者	発言内容
農林水産部長	<p>【挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。予定の時間過ぎてしまいましたが、その点は申しわけありませんでした。 いろいろと多岐に渡りご意見をいただきましたので、今後各課でどのように生かしていけるのかも含め、検討させていただきたいと考えております。 引き続き、本県の農林水産業の発展を目指して取り組んで参りますので、今後とも委員の皆様の御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。 <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 最後に一言だけちょっとごめんなさい。 委員から落花生業者が儲け過ぎているという話がありましたが、これはちょっと理解していただかないと困りますが、実際には落花生業者は落花生農家になるべく手をかけずに出してもらおうと考えています。だから、業者が農家から買い上げているものの6割以上はゴミになるという実態です。 全国の方に、千葉県は落花生はいいものだというのを知っていただきたい、そういった思いでこれまで努力してきた。業者が儲けている、儲けていないということではありません。 そこは理解していただきたい。
司会	<p>【閉会】</p> <ul style="list-style-type: none"> それでは以上をもちまして、千葉県農政審議会を閉会いたします。 <p>本日は誠にありがとうございました。</p>